

ご利用のご変更、使用料のご返金について

1. ご利用日のご変更について

ご利用日のご変更については、1回に限りお受けいたします。

ただし、ご利用日が、ご変更のお申し出があった日から4日以内（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては1か月以内）のときは、ご変更の承認を行わないことがあります。

- (1) ご利用日が、ご変更お申し出日から5日以上1か月以内（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては1か月を超えて3か月以内）であるときは、ご利用日から1か月以内（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては3か月以内）の日まででご変更することができます。
- (2) ご利用日が、ご変更お申し出日から1か月を超えて3か月以内（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては3か月を超えて6か月以内）であるときは、ご利用日から3か月以内（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては6か月以内）の日まででご変更することができます。
- (3) ご利用日が、ご変更お申し出日から3か月（大ホール、プチ・エル、ギャラリーの場合にあつては6か月）を超えているときは、ご変更お申し出日からお申込可能の日まででご変更することができます。
- (4) ギャラリーについては、6日間利用でお申し込み後、それを取り消してその6日間の中から3日間へ短縮するお申し込みはできません。

2. ご利用料金のご返金について

ご利用を取り消されたときは、次の場合を除いて使用料のご返金はできませんのでご注意ください。

- ・エル・シアター、ギャラリー、プチ・エル
ご利用日の6カ月前までの取消については全額をお返しいたします。
ご利用日の3カ月前までの取消については半額をお返しいたします。
- ・会議室、宴会場
ご利用日の3カ月前までの取消については全額をお返しいたします。
ご利用日の1カ月前までの取消については半額をお返しいたします。

※上記の規定に関わらず、ご利用日の変更を1回行ったあとのご返金はできません。

3. ご利用施設のご変更について

- (1) ご利用施設の利用料金に比べ、高額な施設にご変更される場合は、差額をいただいで利用承認をさせていただきます。
- (2) ご利用施設の利用料金に比べ、低額な施設にご変更される場合は、差額のご返金を行わずに利用承認をさせていただきます。

会議室の例として（高額な施設から低額な施設にご変更される場合）

- ケース① 全額のご返金が可能な時期（ご利用日の3カ月前まで）
一旦高額なお部屋をキャンセル（使用料のご返金）していただいで、新たに低額なお部屋をお取り直しいただくこととなります。

- ケース② 半額のご返金が可能な時期（ご利用日の1か月前まで）
- ② - 1 午前の大会議室（22,400円（一般料金・中間期）：定員200名）から午前の601号室（3,600円（一般料金・中間期）：定員18名）にご変更される場合
- Ⓐ（半額還付）＋（601号室の使用料）＝14,800円
- Ⓑ半額のご返金を行わずそのままご利用される場合＝22,400円
- この場合、Ⓐの方がご利用者様に有利になりますので半額返金をさせていただき601号室を新たにお申しいただくこととなります。
- ② - 2 午前の大会議室（22,400円（一般料金・中間期）：定員200名）から午前の708号室（20,600円（一般料金・中間期）：定員117名）にご変更される場合
- Ⓐ（半額還付）＋（708号室の使用料）＝31,800円
- Ⓑ半額のご返金を行わずそのままご利用される場合＝22,400円
- この場合、Ⓑの方がご利用者様に有利になりますので半額返金はせず、708号室をご利用いただくこととなります。
- ケース③ ご返金が不可能な時期（ご利用日まで1か月をきっている時）
ご返金はできませんが、低額なお部屋のご利用は可能です。

4. ご利用時間のご変更について

- (1) ご利用時間の利用料金に比べ、高額な時間にご変更される場合は、差額をいただいて利用承認をさせていただきます。
- (2) ご利用時間の利用料金に比べ、低額な時間にご変更される場合は、差額のご返金は行わずに利用承認をさせていただきます。

会議室の例として（高額な時間から低額な時間にご変更される場合）

- ケース① 全額ご返金が可能な時期（ご利用日の3か月前まで）
一旦キャンセル（使用料のご返金）をしていただいて、新たに低額な時間でお取り直しいただくこととなります。（例：終日を午前・午後、午後・夜間等に変更）
- ケース② 半額ご返金が可能な時期（ご利用日の1か月前まで）
- ② - 1 終日の大会議室（58,600円（一般料金・中間期））から午前のみ（22,400円）にご変更される場合
- Ⓐ（半額還付）＋（午前のお申し込み）＝51,700円
- Ⓑ半額のご返金を行わずそのままご利用される場合＝58,600円
- この場合、Ⓐの方がご利用者様に有利になりますので半額返金をさせていただき、大会議室の午前をご利用いただくこととなります。
- ② - 2 終日の大会議室（58,600円（一般料金・中間期））から午前・午後（33,400円）にご変更される場合
- Ⓐ（半額還付）＋（午前・午後のお申し込み）＝62,700円
- Ⓑ半額のご返金を行わずそのままご利用される場合＝58,600円
- この場合、Ⓑの方がご利用者様に有利になりますので半額返金は行わず、午前・午後のお時間帯をご利用いただくこととなります。
- ケース③ ご返金が不可能な時期（ご利用日まで1か月をきっている時）
ご返金はできませんが、低額なお時間帯への変更は可能です。

ご変更、使用料のご返金等でご不明な点がございましたら1階受付へお問い合わせください。